

福島県の農業農村整備

Agricultural and rural development in FUKUSHIMA



2022 -23

福島県農林水産部

「福、笑う」農空間を次代へ継承するために

東日本大震災から12年が経過しました。

本県はこれまで、全国から多大なるご支援をいただきながら、農業生産基盤の復旧と営農再開に向けた農地整備を最優先に取り組んできました。

被災地では、道路や鉄道などの公共インフラの復興は進展し、新しい生活を取り戻した地域や、被害の傷跡が目立たなくなった地域がある一方で、除染の冒険すら立っていない、復興が未だ手つかずの地域もあります。

これを「光」と「影」に例えて、この「影」の部分をも少しでも早く明るくするとともに、福島を「被災の地」から「希望の地」に変えていくことが我々の使命だと考えています。

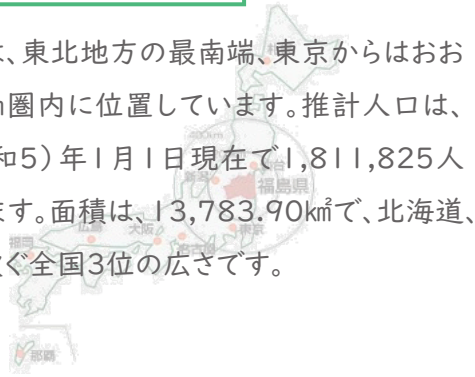
CONTENTS

福島県のすがた	・・・	P2
福島県農林水産業振興計画	・・・	P3
福島県農業農村整備推進方針	・・・	P4
農業農村整備の実施状況	・・・	P16
情報発信の強化	・・・	P17
優良工事の事例紹介	・・・	P19
福耕支援隊の活躍	・・・	P20
農業農村整備の推進体制	・・・	P21

福島県のすがた

位置

福島県は、東北地方の最南端、東京からはおおむね200km圏内に位置しています。推計人口は、2023(令和5)年1月1日現在で1,811,825人となっています。面積は、13,783.90km²で、北海道、岩手県に次ぐ全国3位の広さです。

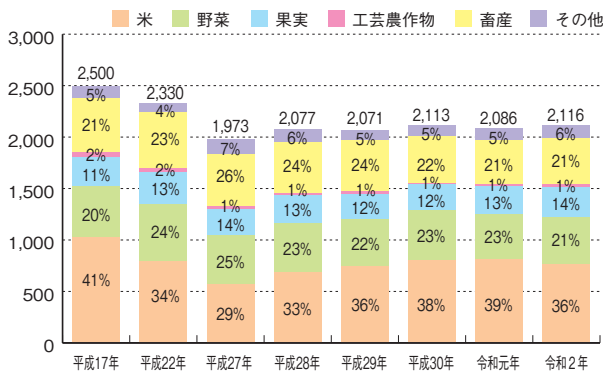


特産

福島県では、それぞれの地域の自然を活かして、いろいろな農産物が生産されています。2020(令和2)年の農業の産出額は、2,116億円で全国第15位となっています。そのうち米が全体の約4割を占めています。また、野菜や果物など全国的に見ても生産量の多い農産物がたくさんあります。

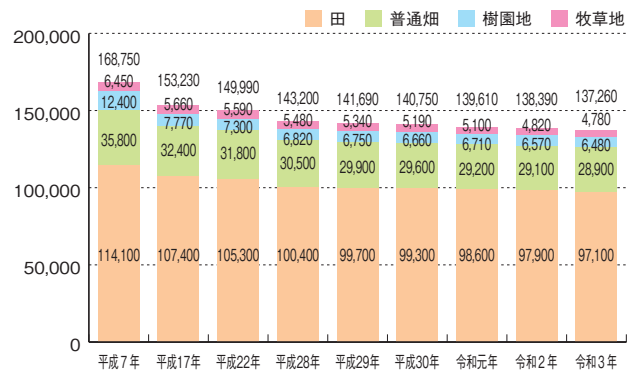
福島県の農業

農業産出額(億円)



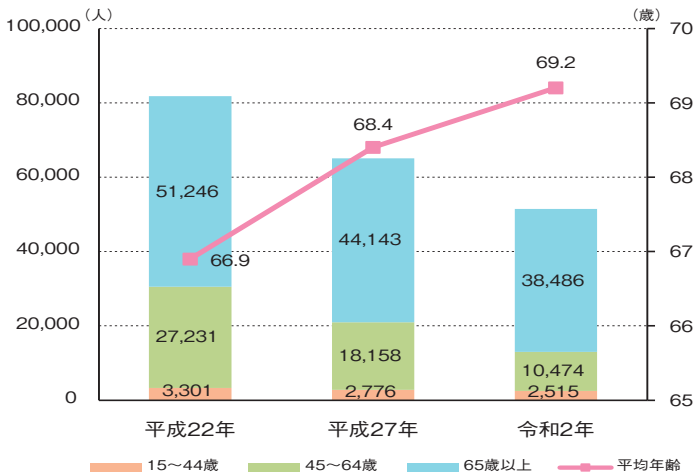
※その他：麦類、雑穀、豆類、花き、養蚕、いも類、種苗、加工農産物 (資料：農林水産省「生産農業所得統計」)

耕地面積(ha)



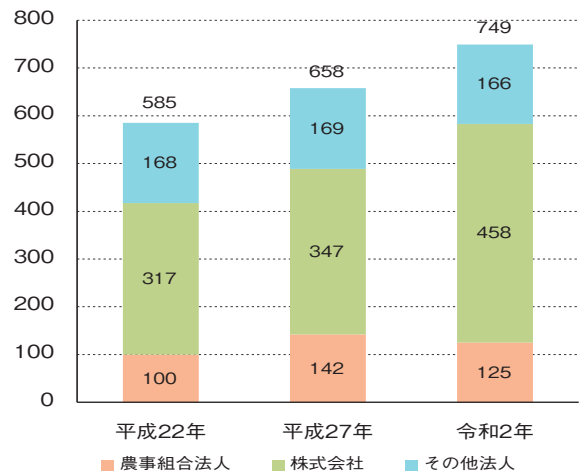
(資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

基幹的農業従事者



(出典：農林水産省「農業センサス」「農業構造動態調査」)

法人化している農業経営体数



(出典：農林水産省「農業センサス」)

福島県農林水産業振興計画

●計画の策定

福島県農林水産業振興計画は、県政運営の基本方針である「福島県総合計画」の農林水産分野の計画として、福島県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を明らかにするため、令和3年12月に策定されました。この計画は、子どもたちが社会を担う将来の本県農林水産業・農山漁村のあるべき姿を描きつつ、令和4年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする9か年を計画期間としています。

●基本目標

人口減少や高齢化等社会経済情勢が著しく変化を続けていく中で、東日本大震災・原子力災害からの復興を果たし、県民のいのちと地域経済を支える農林水産業・農山漁村が更に発展していくために、基本目標を次のとおり定めています。

「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村



福島県農業農村整備推進方針

●方針の策定

本県の「総合計画」並びに、県農林水産業振興の基本計画である「福島県農林水産業振興計画」を具現化するため、農業農村整備分野の推進方向と実現することを明らかにするために策定しました。

震災や災害からの復旧・復興を着実に推進するとともに、多様な農業者が「誇り」と「希望」を持って魅力ある産業として持続的に営む力強い農業の実現と快適に居住できる農村づくりを目指し、農業土木技術者が、農村振興技術者へと発展するために実践すべき行動指針として位置付けています。

方針の位置づけ



方針の期間

令和4年4月

令和13年3月

◆福島県農業農村整備推進方針

◆具体的な取組み

◆本誌掲載ページ

基本目標

多様な担い手が持続的に農業を営む
「ふくしま」の農村づくり

基本方針1

東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興

- (1) 東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興の加速化



基本方針2

持続的な農業経営の実現

- (1) 担い手の規模拡大と所得向上を支える生産基盤整備
- (2) 農業水利施設の適切な保安全管理



基本方針3

農村の安全・安心の確保

- (1) ため池の適正な保安全管理と計画的な整備
- (2) 防災・減災対策の推進
- (3) 流域治水対策の推進
- (4) 自然災害への対応



基本方針4

活力と魅力ある農村づくり

- (1) 地域の共同活動等による多面的機能の維持・発揮
- (2) 地域活力の向上と住みやすい農村環境の整備



基本方針

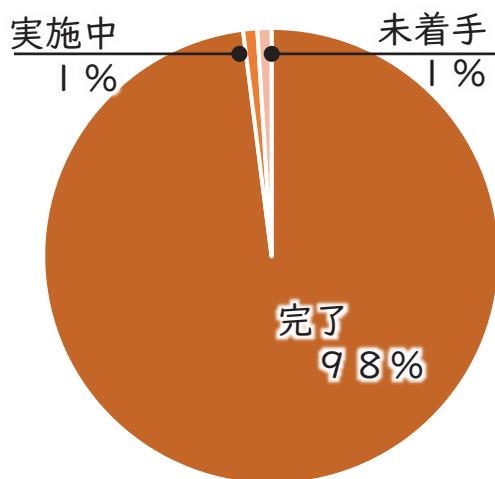
1

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興の加速化

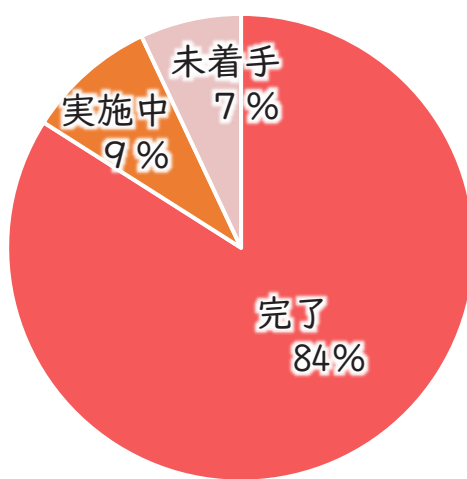
●東日本大震災及び原子力災害からの復旧

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う大津波による災害（以下「東日本大震災」という）、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害（以下「原子力災害」という）により甚大な被害を受け、12年が経過した今もなお復旧・復興工事を実施しています。全国からの多くの支援により、復旧・復興は着実に前進しており、令和3年3月までに原子力被災12市町村※を除いた地域の復旧工事が完了しました。

東日本大震災の復旧状況（県全体）
【R4年12月末時点】



うち、旧避難指示区域内の復旧状況
【R4年12月末時点】



●ため池の放射性物質対策

福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質により、県内の農業用ため池が汚染されました。令和4年12月までに、対策が必要な27市町村の約1,000箇所の農業用ため池のうち、全市町村で対策に着手し、826箇所（約8割）の対策工事が完了している状況です。



(例)ポンプ浚渫による除去状況



(例)ため池底質の掘削除去状況

※原子力被災12市町村

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興の加速化

●東日本大震災及び原子力災害からの復興



営農再開の様子
飯崎地区（南相馬市小高区）

浜通りの沿岸部の農地は津波により5,462haが浸水しました。令和3年度までに復旧対象の4,450haの農地のうち3,424ha（約8割）が営農再開可能となりました。原子力被災12市町村では、現在39地区のほ場整備工事に着手しており、令和3年度までに1,894haの面積を整備しました。

旧避難指示区域におけるスマート農業の取組

南相馬市小高区に位置する「飯崎地区」において、農作業の省力化や維持管理労力の軽減のため、スマート農業を展開しています。飯崎地区では、農地の大区画化などスマート農業が導入しやすい基盤整備を実施しています。



ロボットトラクター



自動水門による水管理

旧避難指示区域の現状



請戸地区（浪江町）

旧避難指示区域では、14地区・約900haでほ場整備の工事に着手しています。

また、今後ほ場整備を計画されている約900haのうち約8割で調査計画業務に着手し、地元調整を始め、営農再開に向けた準備を進めています。

担い手の規模拡大と 所得向上を支える生産基盤整備

●生産性の高い農地の整備

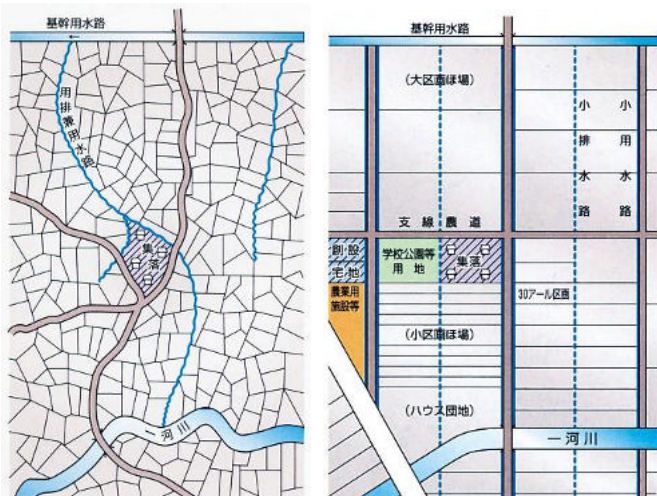


大区画に整備した農地
原町南部地区（南相馬市原町区）

ほ場の大区画化・汎用化

農地の区画が狭小かつ不整形で道路の幅員も狭く、用・排水路の兼用により湿田化しているなどの農地に対する諸問題を併せて解決し、大型機械の導入による省力化や低コスト化の実現、農地の汎用化により多様な作物の導入が図られるよう、総合的な条件整備を行います。また、これを契機として、今後の農業を担う農業者や生産組織の育成、農地の利用集積を推進します。

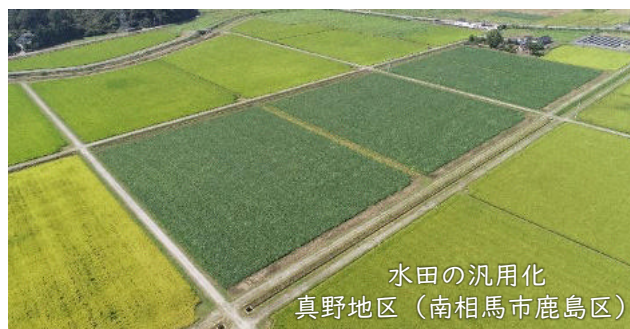
ほ場整備前と整備後の概念図



[整備前]

[整備後]

水田の汎用化による大豆の栽培



水田の汎用化
真野地区（南相馬市鹿島区）

地下かんがいシステムの導入

地下かんがいシステムを導入し、水田の汎用化が可能になりました。

地下水位の安定化により、一般的なほ場と比べ大豆の生育が良好になるとともに、収量が改善されました。

基本方針

2 (1)

担い手の規模拡大と 所得向上を支える生産基盤整備

●農道の整備

農地周りの道路が整備されていないと小型の機械や人力での営農を強いられたり、農作物輸送車の通行が制限されたりするため、労働生産性が低下してしまいます。

そのため、労働生産性を向上させ地域農家の経営安定を図るべく、大型機械の導入促進と農作物の効率的な輸送ができる農道の整備を行います。



広域農道整備事業
いわき地区（いわき市）



基幹農道整備事業
中石井3期地区（矢祭町）

●かんがい排水施設の整備

かんがい排水事業

農業生産には農業用水の安定的な確保や適正な排水が不可欠です。恒常的な農業用水の不足や排水条件が悪いことで、十分な農業生産を上げることができない地域において、かんがい排水事業により、各種施設の新設や改修等を行います。

用水対策としてダム、頭首工、揚水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等の整備を行います。



相馬頭首工（相馬市）



新宮川ダム（会津美里町）

● 農業水利施設の効率的な更新整備

ダム、頭首工、用排水機場、農業用排水路等の基幹的水利施設の多くは、高度経済成長期にかけて整備されてきたことから、老朽化が進行しており、突発事故等のリスクが年々増加し、修繕の費用負担が増大しています。

施設の長寿命化とリスクの抑制、老朽化に伴い増加する修繕費用や将来の更新費用等のライフサイクルコストの低減を図るため、施設の機能診断を行い、適時の補修等の機能保全対策を実施します。



新安積地区（須賀川市）の水路補修

● 土地改良施設維持管理適正化事業

ダム、ため池、水路などの土地改良施設の維持管理や補修は、本来施設の管理者が自ら行うべきものです。しかし、農業従事者の高齢化・後継者不足などに伴う集落機能の低下や、社会情勢の変化による管理組織の経済的な弱体化などにより、適切な整備や補修を実施することが困難になっています。

このため、本事業では、土地改良区等による施設補修のための資金を積み立て、この資金を利用して施設の定期的な補修を行い、施設管理者の管理意識の高揚を図ると共に、施設機能の維持と長寿命化を図ることを目的としています。



塗装が剥離している水門を補修（伊達市）

基本方針

3 (1)

ため池の適正な保全管理と計画的な整備

●防災重点農業用ため池の整備

本県のため池は明治以前に築造されたものが多く、老朽化・劣化が進んでおり、近年頻発化・激甚化する災害に対応し、早急に調査・防災工事等を進めるため、令和3年3月26日「防災重点農業用ため池※に係る防災工事等推進計画」を策定し、ハード及びソフトの両面から複合的な対策を重点的に実施します。

※決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれがあるため池

ハード対策

ため池の劣化状況、地震・豪雨耐性の状況に応じて、堤体や取水設備・洪水吐等の改修を行います。計画では、令和12年度までに121か所のため池で防災工事に着手することを目標にしています。また、受益の状況に応じてため池の廃止工事を行います。



ため池等整備事業
滝池地区（本宮市）



ため維持管理事業（ため池廃止）
富岡第一地区（富岡町）

ソフト対策（劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価）

防災工事の必要性の有無を判断するために劣化状況の診断、地震・豪雨に対する安全性の検証を行います。防災重点農業用ため池のうち、既に調査済のため池や廃止ため池等を除いた1,359箇所を対象とし、令和7年度までの完了を目指します。

また、調査の結果、防災工事が不要と判断された場合も、年1回の定期点検を行い経過観察を実施します。



ため池堤体の劣化状況の調査

●福島県ため池サポートセンターの活用

福島県土地改良事業団体連合会内に設置されており、ため池に関する相談等に応じるほか、管理者に対する点検方法の支援や動画配信、HP上で「ため池マップ」の公表を行っています。

福島県ため池サポートセンター <https://www.midorinet-fukushima.jp/page-4102/>

TEL 024-535-0383

FAX 024-535-0358

●地すべり対策

「地すべり等防止法」に基づき、地すべりから農地・農業用施設を守るとともに、人家の破壊や埋没等から人命の危険を除去し、民生の安定に重要な役割を果たします。

【災害関連緊急地すべり防止工事 ^{あがつ}揚津地区】

平成30年4月下旬に発生した融雪による大規模地すべり災害において、地下水を排水するための応急対策工事及び集水井等の恒久的な対策工事等の実施により、地すべりの沈静化が図られました。



地すべり対策事業 ^{あがつ}揚津地区（喜多方市）



^{しゅうすいせい}「集水井」内部 ^{あがつ}揚津地区（喜多方市）

●排水施設の整備

湛水防除事業

流域の開発、立地条件の変化等による流況の変化により湛水被害が発生している地域において、農地・農業用施設を始め、公共用施設や家屋の湛水被害を防止するため、排水ポンプ、排水樋門、遊水池等貯留施設、地下浸透施設、排水路、堤防等の排水施設を整備します。



^{だんざき}伊達崎排水機場（桑折町）



^{いさざわ}五十沢排水機場（伊達市）

基本方針

3 (3)

流域治水対策の推進

● 降った雨を貯める

農業用ダムの洪水調節機能の強化



新宮川ダム(会津美里町)

県内の農業用ダム※18か所は「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」(内閣府)に基づき、有効貯水量の一部を洪水調節容量に活用するため貯水位運用などの治水協定を締結しています。

※旧避難指示区域等にあるダムは低水運用のため除く

田んぼダムの取組

「田んぼダム」は水田の持つ雨水の貯留機能を強化し、田んぼからの雨水の流出を抑制して下流域の浸水被害リスクの低減を図る取組で、水田の落水口に流出量を抑えるための堰板を取り付け、豪雨時の貯留能力を高める方法があります。県及び福島県多面的機能支払推進協議会では、令和4年10月に田んぼダムの取組方法や器具の設置方法等をまとめた「田んぼダム技術マニュアル」を策定し、田んぼダムの取組を推進しています。



多面的組織での落水堰設置状況

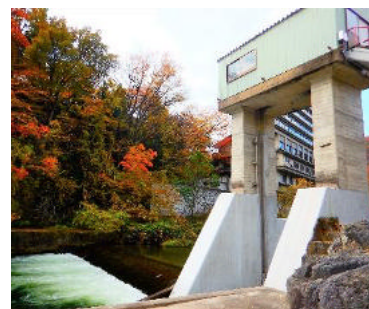
● 洪水から守る

農業水利施設の整備

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施するため、頭首工や排水機場を始め農業水利施設の整備、防災機能を維持するための長寿命化対策を実施します。



頭首工の整備【栗村堰(会津坂下町 会津美里町)】



農業水利施設の長寿命化対策【伊達西根堰(福島市)】

● 地域で備える

ため池ハザードマップ作成への支援



ハザードマップ看板の設置状況(郡山市)

ため池決壊時を想定した浸水区域図や避難所・避難経路等の明示により緊急時の迅速な避難行動につなげる「ため池ハザードマップ」を作成する市町村への支援を行っています。

ため池ハザードマップは住民への配布、ホームページへの掲載、看板の設置等を通して地元で周知され、住民の方々の防災意識の醸成に役立てられています。

県内では防災重点農業用ため池のうち、廃止ため池等を除いた全箇所(1,392か所)でハザードマップの作成を終え、令和4年度中に全箇所を公表する予定です。

地域の共同活動等による 多面的機能の維持・発揮

●中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等の条件の不利性を補正することにより、農用地等を維持・管理するための活動を支援します。

① 農業生産活動を維持するための活動

遊休農地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動（泥上げ・草刈り等）、周辺林地の管理、景観作物の作付け等

② 集落の将来像を明確にするための活動

集落内の話し合いにより、6～10年後を見据えた集落戦略の作成及び更新

③ 集落機能等を強化するための活動

新たな人材の確保、他組織との連携体制の構築、農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等



集落座談会の様子

●多面的機能支払交付金

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者等が共同で行う水路、農道等の保全活動や農村集落維持を目的とした地域資源の質的向上を図る共同活動を支援します。

①農地維持支払：農業者等の組織が取り組む水路の泥上げ、草刈り、農道の路面維持等、地域資源の基礎的な保全活動を支える共同活動を支援

②資源向上支払：地域住民を含む組織が取り組む水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成等、地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援



地域住民が取り組む植栽活動



直営施工による水路整備

●遊休農地の再生

地域農業の担い手等が行う遊休農地の再生利用や地域ぐるみで行う農地の保全対策を支援します。



農地利用状況の調査

農業委員会
による斡旋等



再生前



再生後

基本方針

4 (2)

地域活力の向上と 住みやすい農村環境の整備

●「ふくしまの棚田」の振興に向けた取組

棚田地域振興法が令和元年8月に施行され、全国的に棚田地域の振興に向けた機運が高まっています。

本県においても、棚田※が有する多面的な機能や地域資源としての魅力・価値について広く周知を行い、棚田地域の振興を図っています。また、棚田を核とした地域活性化に向けたモデル的な取組を支援しています。



上堰棚田（喜多方市山都町）



西谷棚田 ライトアップイベント
（二本松市郭内）

※勾配が1/20以上の傾斜地に、階段状に設けられた田（基盤整備済みの田を含む）

●地域資源の活用などによる地域の活性化支援

農村地域には、共同活動によって維持されてきた農村環境や伝統文化のほか、地域特有の農産物など、様々な地域資源が存在しており、これらを活用した農村地域の活性化を図ることが重要となってきています。このため、農村環境や地域コミュニティを維持し、地域の活力向上を図ることを目的として、地域外からの人材を確保するための受入体制の強化や、地域外に対するPR活動など、農村関係人口※の創出・拡大に向けて取り組んでいます。

※農村地域外から、農村地域やその住民と多様な関わりを持とうとする人材。



農村関係人口受入に向けた地域資源の調査

●農地、農業用施設等が有する多面的機能の理解促進



学生を対象とした土地改良施設見学会の様子

農業用水の恩恵を受けている地域住民、農産物消費者、さらには地域の将来を担う学生の方々などが、農業用施設や工事現場などを題材に、農業・農村を取り巻く現状や課題、農地や農業用水路などの大切さ、さらには農業によって維持される生物多様性などについて理解を深めるため、体験学習や施設見学会、田んぼの生き物調査などの取組を行っています。

●中山間地域の総合的な整備

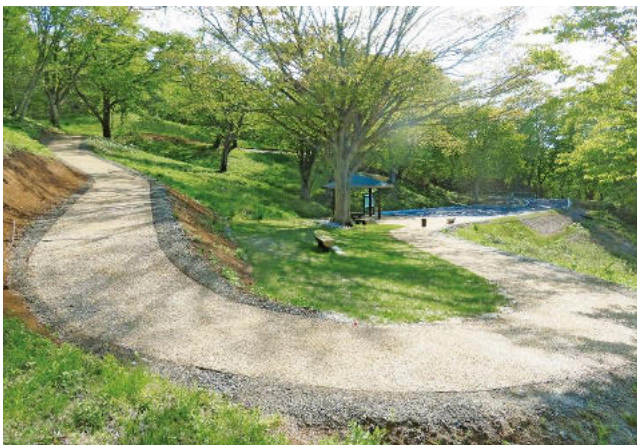
農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情を踏まえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業や農村の振興が展開できるよう、農業生産基盤の整備と農村生活環境等の整備を総合的にを行います。

① 農業生産基盤メニュー

農業用排水施設整備、農道整備、ほ場整備、農地防災ほか

② 農村生活環境メニュー

農業集落道整備、営農飲雑用水施設整備、農業集落排水施設整備、農業集落防災安全施設整備
情報基盤施設整備ほか



三株山みどりの風公園
ふるどの東地区（古殿町）



集落道 とうわ東地区（二本松市）

●汚水処理施設の整備

農業集落排水事業

農村集落において、生活排水の農地への流入は、農業生産への被害や、生態系など地域の水環境を悪化させ、人々の生活にも様々な悪影響を及ぼします。こうした汚水等処理する施設を整備することで、農業用排水の水質汚濁を防止するとともに、農村生活環境の向上を図ります。

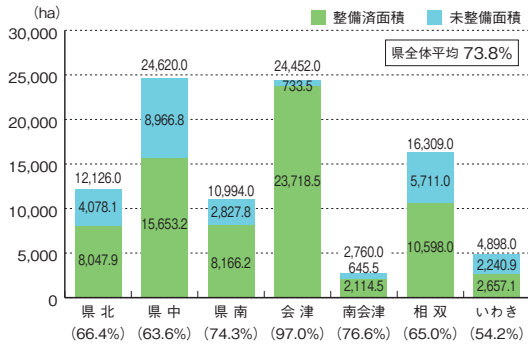
また、処理水の農業用水への再利用や、発生活泥の農地還元を行うことにより、水資源・有機資源のリサイクルを推進し、農業の特質を生かした環境への負荷の少ない地域資源循環システムを構築します。



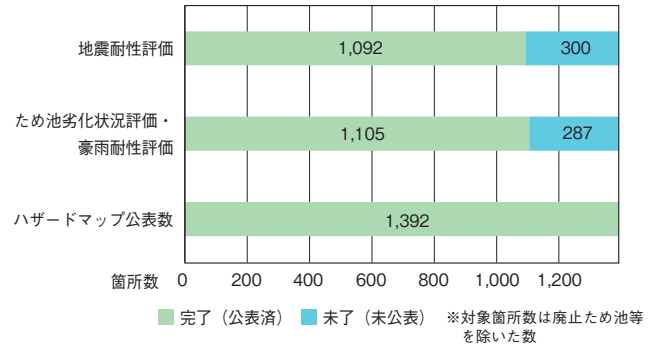
小松地区（白河市）汚水処理施設内部（右）

農業農村整備の実施状況

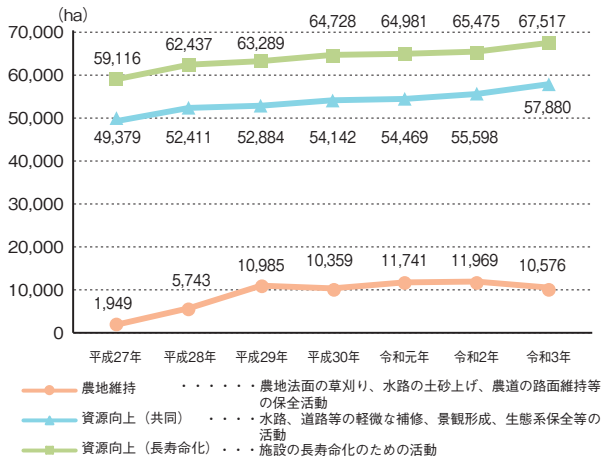
ほ場(水田)整備(令和3年度)



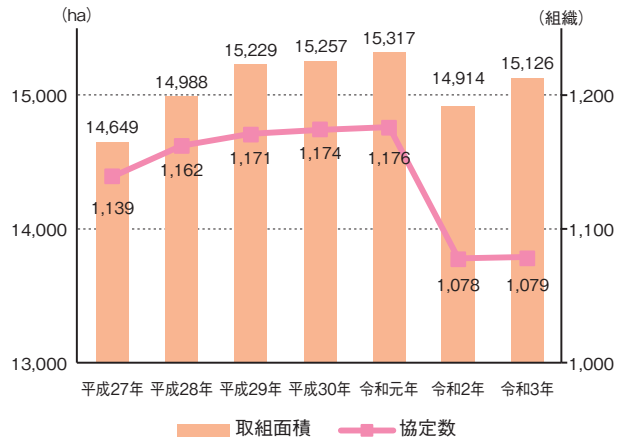
ため池ソフト事業の実施状況



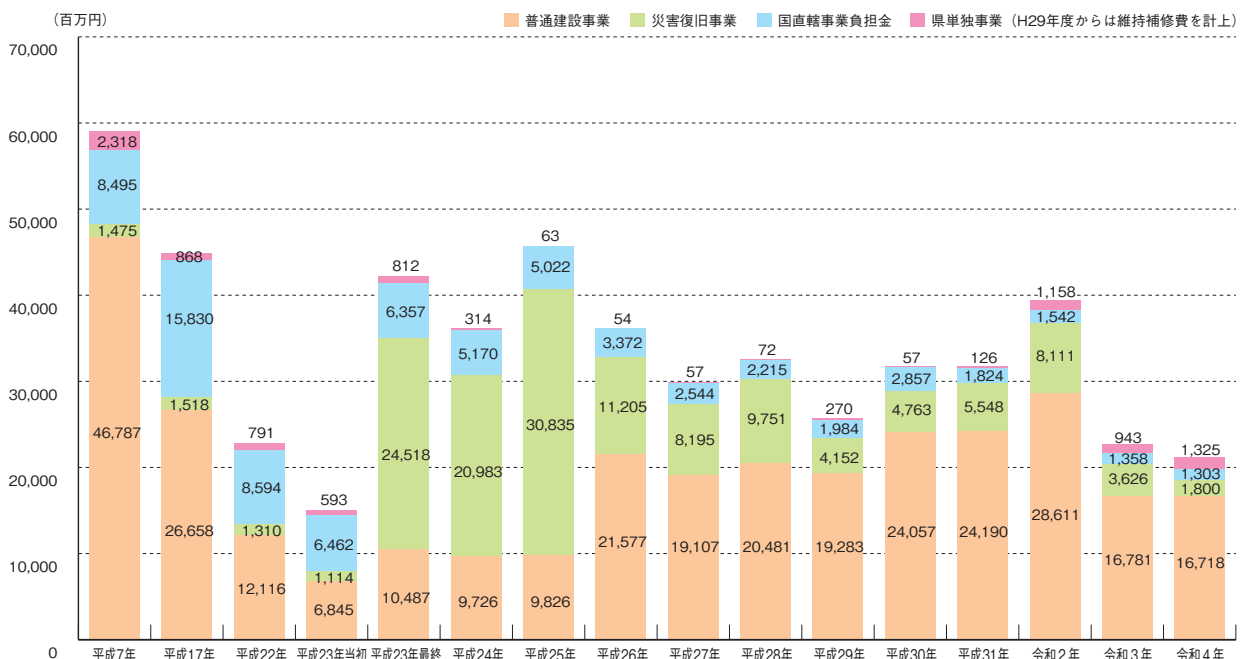
多面的機能支払事業の取組面積



中山間地域等直接支払事業の取組面積



農業農村整備事業当初予算

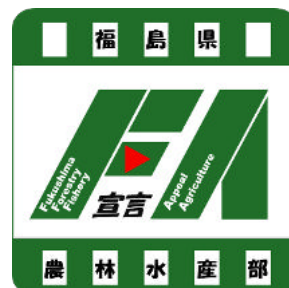


情報発信の強化

●福島県農林水産部FA宣言

県農林水産部では、農林水産業・農林水産物のブランド力強化の一環として、各種SNS等を活用した戦略的な情報発信を強化するため「福島県農林水産部FA宣言」を行いました。

職員ひとりひとりの自由な発想で積極的に農林水産業・農林水産物の魅力を発信する農林水産部公式YouTubeチャンネル「1400のネタばらし」は、この取組の一環であり、農業農村整備の魅力を伝える動画も積極的に発信しています。



「F」・・・Fukushima Forestry Fishery
「A」・・・Appeal Agriculture

●農業農村整備の魅力を伝える動画



下郷町 水をめぐるウォーキング



令和4年8月3日からの大雨
災害復旧に挑む



ふくしまフェスタで目指せ
チャンネル登録500人



3分で分かる！小川江筋って何？



ありがとう 福耕支援隊

福島県農林水産部公式YouTubeチャンネル「1400のネタばらし」はこちらからご視聴いただけます。

<https://www.youtube.com/channel/UCqP88J0qCub5659DrEfz2sw>



情報発信の強化

●パネル展への出展

東日本大震災により被災した農地・農業用施設の復興・再生の様子を各種イベントでパネル等により展示しています。

農村計画課 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045a/>



ふくしまフェスタへの出展の状況

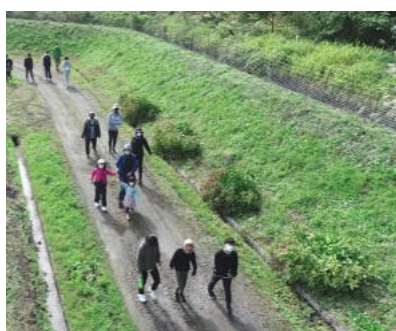
●各種イベントの開催

農業・農村の魅力を伝えるイベントを県内各所で開催しています。
今後のイベントの予定については、以下のホームページをご確認ください。

農村振興課 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045b/>



ふくしまの農村学びの場
工事現場見学会



水土里を育む普及促進事業
ウォーキングイベント



「ふくしまの棚田」フェア

●広報誌の掲載



本誌を含め、各種広報資料は「福島県農村計画課」のホームページで閲覧することができます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045a/>



優良工事の事例紹介

令和4年度優良農林水産土木工事

本県農林水産部では、農林水産土木工事の技術水準の向上と、工事の安全な施工の確保を図ることを目的として、優良農林水産土木工事の表彰を行っています。

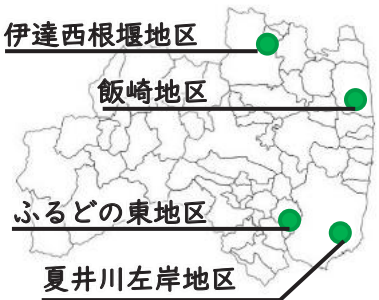
令和4年度は、4件の農業農村整備工事が優良工事として選定されました。

伊達西根堰地区

飯崎地区

ふるどの東地区

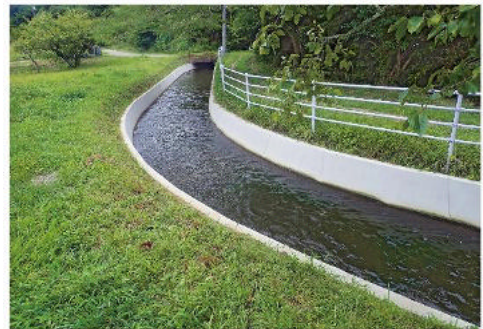
夏井川左岸地区



水路部門

県営長寿命化対策0201工事 夏井川左岸地区（いわき市）

夏井川左岸一帯の農地に用水を供給する磐城小川江筋の補修工事であり、山裾及び水路底盤からの湧水が発生する難易度の高い工事でした。既設水路への表面被覆工の際に流入水を排除する仮設工を工夫し、高い品質を確保したことが評価されました。



ほ場整備部門

復興基盤総合整備3001工事 飯崎地区（南相馬市小高区）

本工事は、施工期間中に東日本台風により被災し、復旧工事とほ場整備工事を同時に行う難易度の高い工事でした。

暗渠排水掘削用のバケットを制作することで作業効率を高める工夫と、被災した地区内の市道や、隣接する河川の応急仮復旧を自ら実施し早期営農再開に寄与しました。



農山村施設部門

〔復興〕中山間地域0202工事 ふるどの東地区（古殿町）

農村交流施設の散策道、四阿及びベンチ等を整備する工事であり、急勾配かつ狭い条件で施工を行う難易度の高い工事でした。

施工機械や車両の旋回箇所の選定を工夫することで現場条件を克服し、さらに山桜の根を傷めないよう、切土が発生しない縦断計画を提案する等の環境配慮も高く評価されました。

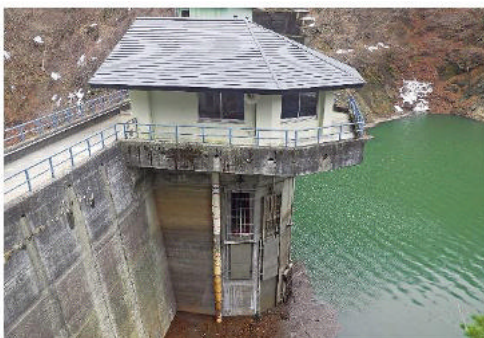


特殊構造物部門

基幹ストックマネジメント0201工事 伊達西根堰地区（福島市、伊達市、桑折町、国見町）

本工事は藤倉ダムの設備の更新を行う工事であり、上流からの流入水が施工に影響する難易度の高い工事でした。

高さ20mの高所作業の中、安全性を重視するとともに、ダムの運用に支障をきたさないよう、ダム操作に係る配線や電線の養生に努め、さらにダム下流への濁水防止及び洪水対策に優れている点が評価されました。





福耕支援隊の活躍

ふっこうしえんたい 福耕支援隊とは

「福島^福の被災した農地を再び耕^耕し、おいしい農作物を作る」ため、全国から支援^支に来ていただいている農業土木職員の愛称です。



福耕支援隊は平成23年から令和3年度までに延べ**1,854**名にのぼります。

県では、平成23年度に県中農林事務所と相双農林事務所に支援頂き、平成24年度からは相双農林事務所において支援を頂いています。令和4年度も**4**県**7**名の福耕支援隊の方が活躍しています。

福耕支援隊の活躍により、福島県の農地・農業用施設の復旧は着実に進み、沿岸部では津波被災を受けた農地で営農を再開することができました。

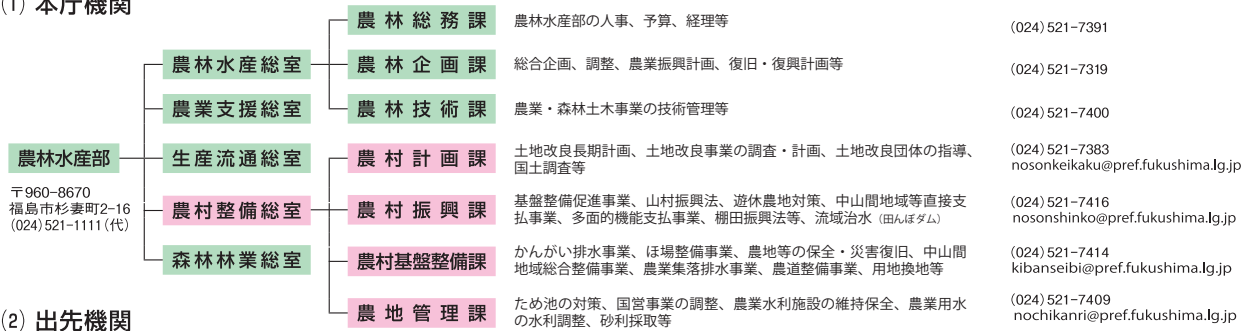


令和3年10月に「道の駅なみえ」で実施したパネル展で、来場者の方々からたくさんの「ありがとう」が寄せられました。

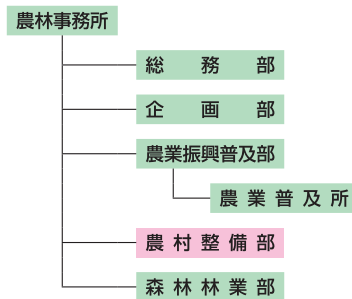
農業農村整備の推進体制

農業農村整備関係行政組織

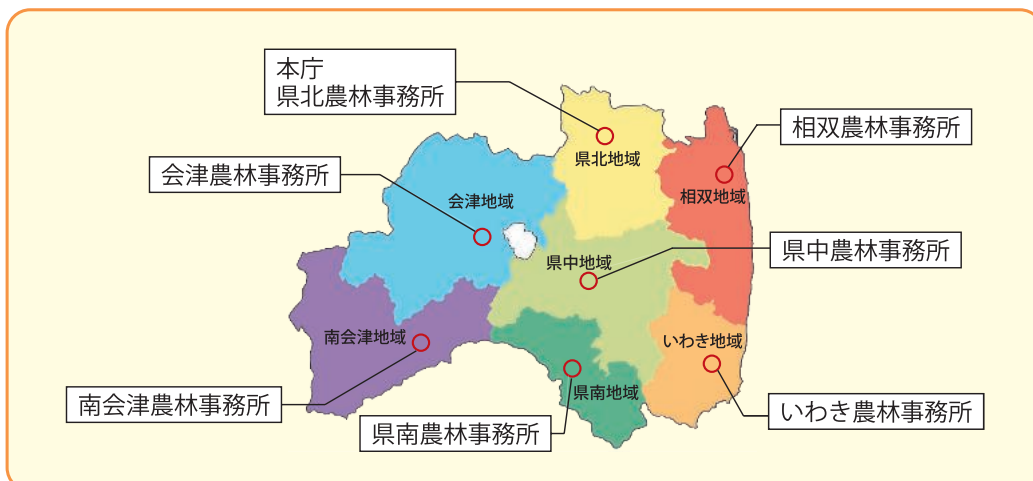
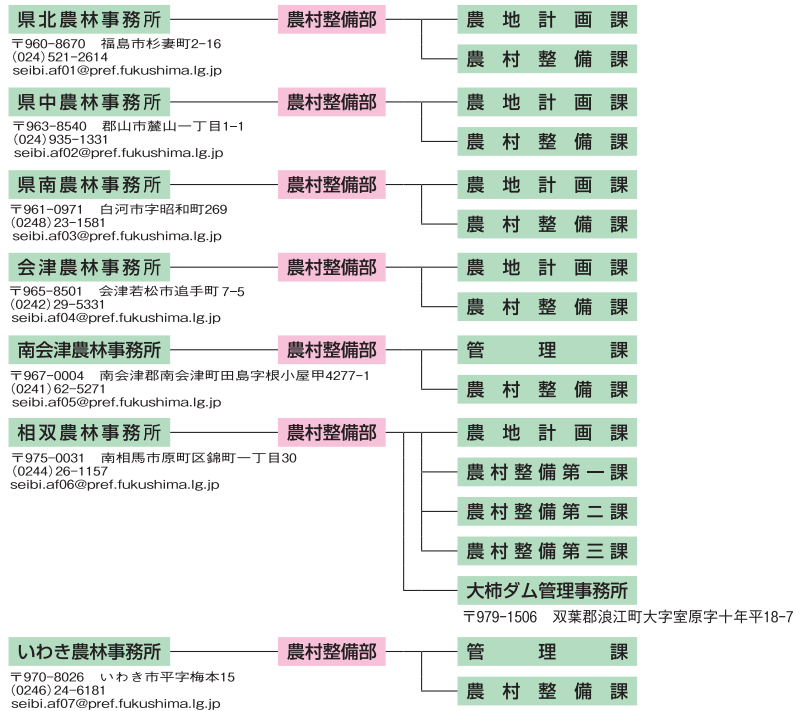
(1) 本庁機関

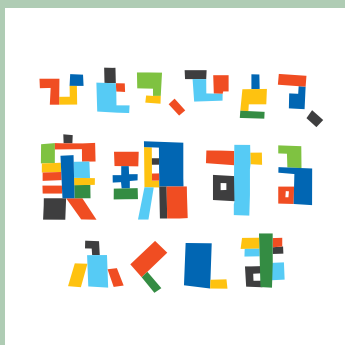


(2) 出先機関



■農林事務所（電話番号及びメールアドレスは農村整備部）





福島県農林水産部農村計画課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7405
FAX 024-521-7545
